

【2】目標について

基本方針	指標	現状値	目標数値 令和12年度 (2030)	指標選定理由
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	指標1 ほ場整備率 【継続】	52.3% (R3年度)	65% (R12年度)	本市農業の持続的な発展と農業競争力の強化を図るため、担い手への農地の集積・集約化を行い、スマート農業の実践や大幅な生産コストの縮減を可能とする大区画化と高収益作物の導入を可能とする汎用化を推進し、優良農地の整備を目指す必要があることから継続して指標を設定。 目標数値は、R3年の県平均を設定。
	指標2 市管理農業用排水機場の機能保全 計画に基づく長寿命化対策の実施率 【新規】	50% (R3年度)	毎年度 100%	老朽化が進む市が管理する農業用排水機場について、排水機能の安定的な確保を図るため、機能保全計画に基づき、適切な整備補修・更新等の対策の実施を目指す。 目標数値は、毎年度100%に設定。 これまで指標としていた機場の「実施数」では、計画期間内に複数回予定している機場毎の長寿命化対策の実施回数が反映されていないことから、より計画的な長寿命化対策の管理が可能となる「実施率」を指標に設定。
	指標3 認定農業者への農地集積率 【継続】	70.9% (R3年度)	85% (R12年度)	認定農業者への農地集積は、優良農地の保全・活用を図るとともに、経営の効率化・安定化も期待できるため「集積率」を指標として設定。 目標数値は、国や県の関係計画を参考に設定。 国：「農林水産業・地域の活力創造プラン」における目標（令和5年度 80%） 県：「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」における目標（令和5年度 90%）
	指標4 新規就農者数 【継続】	80人 (R3年)	70人 (R12年)	人口減少や超高齢化の進行により、今後多くの離農者が出ることが予想される。併せて離農に伴う耕作放棄地の増加や、農業産出額の減少などが危惧される。将来にわたり本市農業を維持・活性化するためには新規就農者の確保に取り組む必要があるため、指標として設定。 目標数値は、県の計画における算出方法を参考に設定。
	指標5 環境への負荷を低減させる取組の面積 【新規】	31,403a (R3年度)	58,000a (R12年度)	みどりの食料システム戦略の策定など、環境保全型農業の推進が国内の潮流として進められている。本市においては、有機農業だけでなく、地球温暖化防止や脱炭素などに向けた取組み面積として、国の「環境直接支払交付金」対象面積を指標として設定。 目標数値は、直近2ヶ年の増加面積（R1→R3：年平均 2,600a増加）から、毎年3,000a増加するものとし、令和12年度の目標を設定。
	指標6 農業産出額うち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金 【新規】	343.1 億円 (R2年)	拡大 させる	国内の需要量が年間10万トン減少するなか、農業経営の安定化を図るため、米価安定化に向けた主食用米の需給調整を進めている。日本一の田耕地面積を有する本市において、主食用米からの転換を図りつつ、引き続き麦・大豆や非主食用米による水田の活用を着実に進め、水田経営における所得の確保とともに、不作付地を増加させない取組みが必要であるため、指標として設定した。 目標数値は、米の需要量が減少するなかでも、非主食用米や、麦・大豆の取組を拡大し、国の交付金と合わせて所得確保を図るものとして、現状よりも拡大させることとして設定。
	指標7 →変更 農業産出額推計値（園芸）	196.1 億円 (R2)	223.0 億円 (R11)	儲かる農業を実現するためには、米に偏重した生産体制から脱却し、園芸転換を図る必要があることから、大規模園芸産地の形成に向けた生産・販売両面での推進を図っていくことは重要である。 また、新潟県園芸振興基本戦略において1億円産地の倍増が掲げられており、県、市、農業団体が一体となって園芸の産地づくりを進めている。 これらのことから、本市の園芸の産出額（販売額）の増加を目標として設定した。 目標数値は、国の基本計画に定める生産努力目標をもとに、本市の園芸（野菜・果実・花き）の農業産出額を増加させるものとして設定。
指標7 ※変更 1億円園芸産地の販売額の合計	102.3 億円 (R3年)	133.8 億円 (R12年)	儲かる農業を実現するためには園芸転換を図る必要があることから、大規模園芸産地の形成に向けた生産・販売両面での推進を図っていくことは重要である。 また、新潟県園芸振興基本戦略において1億円産地の倍増が掲げられており、県、市、農業団体が一体となって園芸の産地づくりを進めている。 <u>これらのことから、本市の1億円以上の園芸産地の販売額の増加を目標として設定した。</u> <u>目標数値は、農業従事者等の減少により面積の減少が見込まれる中でも、平成30年度以降の伸び率（年平均2.9%）を上回る年平均3%増加させるものとして設定。</u>	

次期農業構想における指標と目標の設定について（2）

基本方針	指 標	現状値	目標数値 令和12年度 (2030)	指標選定理由
2 農業を活かしたまちづくり	指標 8 登録した農業サポーターのうち活動した人数（割合） 【新規】	142人 (R3年度)	210人 (50%) (R12年度)	コミュニティを創出し、市民の食と農に対するシビックプライドを醸成するためには、新潟市の農水産物に誇りを持ってもらうきっかけになるよう、実際に活動するサポーター数を増やしていくことが重要である。農業サポーターの登録者は令和3年度末で415人であり年々増加しているが、登録した農業サポーターのうち活動した者の割合は34.2%にとどまっているため、活動するサポーターを増やしていくことを目指す。
	指標 9 多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合 【新規】	81% (R3年度)	95% (R12年度)	農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた取組を全市に拡大するにあたり、農村地域の高齢化や混住化、活動組織のリーダー不足等が課題となり、地域資源の保全管理に対する農家負担の増加が懸念され、近年、取り組み率の低下や伸び率の推移が鈍化傾向にある。 このため、多様な主体の参画による組織の広域化を推進し、活動の効率化や事務の省力化、組織力の強化を図る必要があることから指標を見直し設定。 目標数値は、過去5か年間の伸び率を推計し95%に設定。
	指標 10 食と農のわくわく SDGs 学習プログラム実施校数 【新規】	0件 (R3年度)	60校 (R12年度)	本市独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」は、学校の授業と連動し、現構想における目標「農業体験学習取り組み小学校の割合100%」のメインステージとなっている。 一方で、体験・ふれあいの要素が多く、小学校低学年を中心とした利用が6割。今後は将来の食や農の産業を支える人材の育成を目的とし、小学校（高学年）から大学の実施校数を中心に新たな「食と農のわくわくSDGs学習」に取り組み、令和12年度に60校実施を目指しこれからの農業の課題、重要性、トレンドなど、より深い学びを実践する。
	指標 11 学校給食における地場産物を利用する割合（金額ベース） 【新規】	県産 58.4% (R3年度) (参考) 市産 24.7%	県産 61.9% (R12年度)	地場産物を使用し、栄養バランスの整った給食を生きた教材として活用することは、子どもたちが食や農に関心を持ち正しい知識を理解し、望ましい食習慣の形成するために重要である。 国の第4次食育推進基本計画に合わせて、学校給食における地場産物使用割合を「食材数ベース」から「金額ベース」に、また、全品目による県産割合とすることで比較できるようにする。 目標としてR3の県産利用割合の県平均を目指す。
	指標 12 食文化創造都市推進プロジェクト採択事業数（累計） 【新規】	91件 (R3年度)	147件 (R12年度)	食文化創造都市推進プロジェクト支援は、企業・団体、または個人が行う、食の新たな魅力創出や活性化に繋げる取組や、郷土料理や伝統野菜の保護、継承への取組などに対し、平成26年度から継続的に行っている。 今後も民間主導の取組を推奨することで、新潟の強みである食と農の魅力を発信していく必要がある。